

福島県南会津郡下郷町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

下郷町議会は、地方自治の規定を遵守し活力ある町づくりの実現を図るとともに、町行政と政策論争を展開し、町民ひとりひとりの負託にきめ細やかに応えるべく信頼される議会を目指している。

平成の大合併では、住民アンケートの結果、合併に否定的な意見が多数を占めたことから、町民の意見を無視した町づくりはできないものとし、当面自立した道を歩むことしたが、町議会としても特別委員会を設置し、町民の視点にたったの調査、検討を行った。

少子高齢化が急激に進む中、合併してもしなくても町民はここに住み続けるという視点で、自立した道を歩むためにはどこまで行政コストの削減を図れるのか、そして住民としてできること、議会としてできることを自らやっていく意識を持つこととした。

その中で、町議会議員の定数を16名から12名に削減し、少数精鋭で活動を展開してきている。地方分権により地方公共団体の自主性、自立性、透明性の確保が強く求められていることから、定数削減により機能低下が心配されないよう、議員自らが資質の向上と行政監視機能の強化に努め、積極的に活動している。

議会の常任委員会は、「総務文教」「産業厚生」の2委員会に平成26年からは「議会広報」を常任委員会化して取り組んでいる。「総務文教」「産業厚生」は、必要に応じて委員会を開催して審議を行い、予算審査の付託や、町振興計画などについても計画づくりに参画している。また、請願・陳情についても慎重に審査し、関係機関に対して積極的に意見書を提出するなど、議会の意思表示を行っている。

12名の少数議員ながらも、議会の権限を有効に活用しながら行政への監視機能を十分に発揮している議会となっている。

2 住民に開かれた議会

下郷町議会は、法に定める定例会のほか、必要に応じて臨時会、調査特別委員会、閉会中の継続審査を行っている。

町民の福祉の向上と地域の発展の観点から、積極的に地域の活動に参加し、町民の意見・要望を把握している。これらを一般質問や委員会からの提言等に反映し、当局から建設的な答弁を引き出している。

これらを議会傍聴や「下郷町議会だより」を通じて積極的に情報の提示をし、さらには地域活動の参加時に直接伝えるなどの、町民への関心度を高めるよう工夫している。

議会広報は、定例会後に発行し、4名の編集委員で数回に渡って編集会を開催し、町民に分かりやすい広報誌を目指している。

定例会、臨時会だけでなく、委員会や議員研修活動なども掲載し、常に住民に開かれた議会を目指し、また、町民とのつながりを持つコーナーも設け、議会に対する意識、関心を高めるよう心掛けている。

また、議会広報では定例会での細かな情報を伝えることが困難であるため、

議会ホームページに議事録を掲載しているものの、若者から高齢者まで関心度を薄れさせずに伝えるためには、どのような方法が良いのかの検討を重ねているところであり、町民本位の姿勢を忘れないようにしている。